

夢つなぐ富士見プロジェクト+(プラス)～富士見市子どもの貧困対策整備計画～
(令和2年度進捗状況評価結果・第1～4節)

評価(A:実施済 B:一部実施 C:未着手)

項目			計画	担当	R2実施内容	評価	理由・課題等	R3計画内容
第1節	1	①	子ども未来応援センター(子育て世代包括支援センター)の設置	子ども未来応援センター	H29年10月2日設置。妊娠届出時に保健師が面接を実施。各家庭の課題を抽出し支援へと繋げた。妊娠届受理779件、転入105件。	A	R2年度よりアセスメントシートを導入。一人ひとりの課題がより適切に抽出できるよう見直しが必要。	アセスメントシートの見直しを行い、よりの確なアセスメントを行う。また、妊産婦への支援プランの見直しを行い、切れ目ない支援の体制づくりに努める。
第1節	1	②	子ども未来相談窓口の設置	子ども未来応援センター	H29年10月2日設置。新規相談受付件数:221件/内容上位:妊娠104件、子育て72件、病気・健康59件、経済的不安30件、DV・虐待29件	A	子ども・子育てに関するワンストップ相談窓口として、より一層、事業の効率化や関係機関との連携、強化が求められている。	子どもの総合相談窓口として、中心となる児童福祉担当と母子保健担当が同じ部署になったため、より連携を深めて、切れ目のない支援の体制づくりに努める。
第1節	1	③	子ども未来相談員・支援員の配置	子ども未来応援センター	相談員を3名、子ども未来支援員13名配置し、36回の支援を実施した。市窓口、病院、みずほ学園、社会福祉協議会、通級教室、学習教室等への同行。	A	対応する世帯が抱える課題の複雑さから支援する側の資質向上が求められる。	専門的な相談に対応できる相談員を継続的に配置する。また、支援員の資質向上を図るための体制づくりをしていく。
第1節	1	④	リンクシートの作成・運用	子ども未来応援センター	支援を必要とする世帯の情報を記録したリンクシートの作成:143件	A	リンクシートの作成数は増えたが、他機関との連携関係が出来てきた中で、今後の活用方法に課題がある。	関係機関との円滑な連携体制の構築を図っていく上で、連携ツールとしてのリンクシートをどのように運用していくかを再検討していく。
第1節	1	⑤	気づきマニュアルの作成と研修の実施	子ども未来応援センター	H29.6作成。気づきマニュアルの概要版を関係機関に配布・周知した。	A	コロナの影響により広く周知することが難しかった。	市民や関係機関の気づきにより、困っている子どもの支援に繋げるマニュアルとして、より広く周知・活用していく。
第1節	1	⑥	情報発信の強化	子ども未来応援センター	スマイルなびの登録案内に努めた。延べ登録者数3,359人(R2年度新規登録者数503人)	A	新規登録者数がR元年と比較し減少傾向にある。必要な情報が届くよう周知方法や発信方法の検討が必要。	最も有効に情報発信ができる方法を検討していく。
第1節	2	①	子ども未来コーディネーターの配置	子ども未来応援センター	コーディネーター1名配置。市民運動の啓発に関することや、子どもの居場所づくりをおこなっている団体への支援を行った。	A	イベントの中止や縮小があり、啓発活動は減少したが、サポーター登録は増加傾向である。	引き続き市民運動の理解と参加を促す取り組みを進めていく。

項 目			計 画	担 当	R2実施内容	評 価	理 由・課 題 等	R3計 画 内 容
第1節	2	②	子ども未来応援庁内会議の設置	子ども未来応援センター	進捗状況の共有と通信の配布	A	コロナウイルスの影響により会議の開催ができなかったため、書面にて進捗状況の共有を図った。	次期計画に向けての検討を行う。
第1節	2	③	子ども未来応援ネットワーク会議の設置	子ども未来応援センター	啓発品の配布や文書配布を行った。	A	コロナウイルスの影響で会議の開催ができなかったため、進捗状況の共有等を図った。	市民運動の周知・啓発、情報交換と研修の実施。
第1節	2	④	子ども未来応援地域会議の設置	子ども未来応援センター	R2年6月、市内の子ども食堂や学習支援団体等が集まり「富士見子ども・若者の居場所応援ネット」が結成され、地域で子どもたちを支える仕組みができた。	A	長引くコロナ禍における各団体の活動継続と横の連携について支援を行っていく。	応援ネットの構成団体に向けた情報交換や学習の機会を設ける。
第1節	3	①	子ども未来応援基金の創設	子ども未来応援センター	H30年10月創設。R2年度実績：寄付金額1,386,790円、助成金交付団体は9団体、1,243,815円。	A	助成金交付団体が前年より3団体増えた。コロナ禍により今後の安定的な基金の運営が課題。	基金への理解を広げ、居場所活動団体の支援につなげていく。
第2節	1	①	空き家の利活用	建築指導課	空家利活用希望者からの相談受付、空家バンク事業の実施及び空家利活用補助制度の実施。	A	空家所有者と利活用希望者との円滑なマッチングが求められている。	引き続き空家バンク事業及び空家利活用補助制度の実施により、空家の流通・利活用を促進する。
第2節	2	①	生活支援物資供給センターの設置	福祉政策課	生活サポートセンター☆ふじみにより食糧の支援は継続して行われた。	B	食糧以外の生活支援物資については、保管場所、物資の管理、ニーズの把握など課題がある。	生活サポートセンター☆ふじみや子ども未来応援センターでの支援物資の受け入れ、供給を継続し、センター設置については引き続き検討する。
第3節	1	①	子どもの居場所となる場所の確保・支援	子ども未来応援センター	コロナ禍により公共施設において利用の在り方を検討される上で、子ども食堂への理解と協力を求めた。	A	飲食を伴う利用については、依然として難しいが、調理室の利用が可能になったことによりお弁当の作成と配布が可能になった。	居場所となる子ども食堂の再開を目標とする。
第3節	1	②	若者の居場所・就労支援	産業経済課	ハローワークと連携した情報提供、若者就職面接会の共催（富士見市参加9名就職決定1名）。	A	就労支援を通じ、就業場所＝居場所となるような、事業所への支援も必要。	ハローワークと連携した情報提供、若者就職面接会の共催。
第3節	1	②	若者の居場所・就労支援	子ども未来応援センター	R1年度に若者のための学び直し相談(月1回)の開設。相談件数：7件。	A	初年度の相談件数4件から、7件へと、学び直し相談の利用者が増え、支援へと繋げることができた。	開催回数や曜日を工夫し、若者のための学び直し相談を継続する。

項 目			計 画	担 当	R2実施内容	評 価	理 由・課 題 等	R3計画内容
第3節	2	①	子ども食堂を行う団体への支援	子ども未来応援センター	県のアドバイザー派遣制度を活用し、子ども食堂を始めたい団体への支援を行った。また、団体と協力して物資の受入や配布を行った。	A	コロナ禍により活動が制限される一方、企業等からの食糧支援が活発になり、対応を行った。	各小学校区に1か所の子ども食堂設置をめざす。また、物資の受け入れや配布支援を継続する。
第3節	3	①	学習支援を行う団体への支援	子ども未来応援センター	学習支援を行う指導者が不足しているという相談に対応した。	A	子どもの夢つなぐ市民運動ふじみサポーターに登録していただいている方とのマッチングを行った。	子ども食堂など他団体との連携・交流の強化。
第3節	3	②	生活困窮者世帯に対する学習支援事業	福祉政策課	県のモデル事業の小学生対象の教室、市の事業として中・高生対象の教室を開催。教室だけではなく電話相談、訪問支援も実施。	A	当事業に対するニーズに応えるため、さらに県、委託業者、関係機関等との調整が必要である。	小学校対象の教室は、県のモデル事業が終了する為、中・高生対象の教室と同様に、市の事業として継続。
第3節	3	③	家庭学習応援事業	生涯学習課	【小学5年生】 R2.9～R3.3の期間に3会場で27回実施。参加児童43名。各会場の出席率 鶴瀬公民館92%、水谷公民館81%、針ヶ谷コミセン93%。 【中学3年生】 R2.9～R3.2の期間に2会場で48回実施。参加生徒49名。各会場の出席率 鶴瀬公民館：英語77%、数学82%と水谷公民館：英語91%、数学86%	A	家庭学習時間の増加がみられ、満足度については、小学生が85%、中学生は97%となった。多種多様な児童生徒の参加がみられることから、受託者と連携しながら遂行する。	小・中個別に委託し事業を行ったが、一括に委託するものへ戻す。小学生について、5年生に加え、6年生の講座を開設。参加費を設定していたが、小学生500円、中学生1教科毎に500円値上げ。新型コロナウイルス感染症の状況により映像授業に切り替える可能性あり。
第4節	1	①	ひとり親家庭自立支援員の配置	子育て支援課	自立に向けての資格取得に係る各種制度の情報提供等の支援に努めた。	B	ひとり親家庭が自立するために特化した包括的な相談窓口がなく、継続的なフォローが難しい。	現状の支援は子ども未来応援センターや他部署と連携しながら、相談と支援を実施しており、課題については今後検討していく。
第4節	1	②	ひとり親家庭への交流機会の創設	子ども未来応援センター	おしゃべり☆ふれいすを富士見市市民福祉活動センターぱれっと及び富士見市西交流センターにて年2回開催(3回計画していたが、1回は緊急事態宣言により中止)	A	開催場所を2か所にし、参加案内を強化した結果、1回につき3～4名の参加があった。	引き続き、事業を継続し、参加者数の増加に向けての周知方法の検討と他機関との連携の強化を行う。

項 目			計 画	担 当	R2実施内容	評 価	理 由・課 題 等	R3計 画 内 容
第4節	1	③	ひとり親家庭子育て支援助成金	子育て支援課	児童扶養手当受給者などへ制度の周知を進め、働くひとり親の支援に努めた。登録児童数90人	A	従来の保育所や放課後児童クラブでは対応が困難な時間帯に働くひとり親家庭を助成することにより、ひとり親家庭の就労による自立を促進する。	制度の周知による利用促進に努める。
第4節	1	④	養育費確保に向けた情報の提供	人権・市民相談課	養育費にかかるパンフレットを相談室内に配置し、法律相談時等、相談者から相談があった場合、必要に応じて情報提供を行った。	A	相談員を通して、適切な情報提供が行えた。	養育費にかかるパンフレットを相談室内に配置し、法律相談時等、相談者から相談があった場合、必要に応じて情報提供を行う。
第4節	1	④	養育費確保に向けた情報の提供	子ども未来応援センター	養育費相談を月1回開催した。8回14件の相談に対応した。	A	昨年同様の開催回数を実施した。新型コロナ禍ではあったが、昨年と同等数の相談に対応できた。	引き続き、事業を継続し、相談件数の増加に向けての周知方法の検討と他機関との連携の強化を行う。
第4節	2	①	就労に向けた資格取得支援	保育課	「就学又は技能取得のための職業訓練を受けている場合」については、保育を必要とする理由に該当するため、現状においても受け入れ可能である。	A	待機児童数の推移を勘案しながら、専用枠の設置を検討する。	引き続き、就学等を理由とする入所希望について、保育所別・年齢別の空き状況を案内する。また、保育士資格取得支援事業等を実施し、保育士資格の取得を支援する。
第4節	2	①	就労に向けた資格取得支援	産業経済課	ハローワーク、県(高等技術専門学校)と連携した情報提供。	A	資格取得よりは知識・技能取得の面が強い。	ハローワーク、県(高等技術専門学校)と連携した情報提供。
第4節	2	①	就労に向けた資格取得支援	子育て支援課	R2年度は高等職業訓練促進給付金を活用し、修業支援を継続した。高等職業訓練促進給付金を9人に対し給付し、7人が修業期間を終了したため、高等職業訓練修了支援給付金を給付した。自立支援教育訓練給付金を3人に対し給付した。	A	ひとり親家庭の安定した就労につながる資格取得のための支援を確実に進めていく。	県等の職業訓練講座や、ひとり親家庭自立支援事業の案内等を継続的に実施していく。